

## 平成26年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

### I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(入学者受入れ方針と学位授与方針の明確化と教育課程編成等の充実)

1-1-1 YNUユニシアティブ(教育目標)の達成に向けて、GPA制度改革、単位制度の実質化、成績評価方法の明確化を図る。

1-1-2 ミッション再定義の結果(工学分野、教員養成分野)を踏まえ、部局組織の強みや特色を教育課程編成・実施方針に反映する。

1-1-3 新学習指導要領に対応する平成27年度大学入試センター試験と本学個別学力検査を円滑に実施できるよう入学選抜試験実施方法とその体制整備に着手する。

1-1-4 ウェブ出願システムを活用するなど海外から出願しやすい環境整備を進め、引き続き入試の国際化を推進する。

1-1-5 入学者アンケートを継続し、入試広報の効果分析を引き続き行う。また、オープンキャンパスの実施方法を見直し、より効果的な広報を行う。

(教育の質の保証)

1-2-1 ルーブリック等の活用により、成績評価基準の明確化、学修時間の確保、アクティブラーニング等を充実させ、単位制度の実質化を図る。

1-2-2 教職履修カルテを活用した学生指導のあり方を見直して、教職実践演習を充実させる。

(学士力の設定と学生の能力開発)

2-1-1 YNUユニシアティブ(教育目標)の実質化に向けて、教育成果のモニタリングにより学士力と学生能力の開発に取り組む。

2-1-2 学生の専門性と社会性を涵養するため、その基盤となるリテラシー教育(導入教育や初年次教育等)の改善に着手する。

2-1-3 附属図書館が実施するYNUリテラシーを習得するための様々な講習会を充実させるため、大学教育総合センターと協働し、授業との連携を強化する。

(英語教育の充実)

2-2-1 学部横断型のYCCS特別プログラムが開講する英語による授業科目を多くの学生が履修できるよう教育課程を整備する。

2-2-2 YNUネットラーニング外国語学習システムの運用を開始する。

2-2-3 附属図書館の英語教育教材(書籍やデータベース、視聴覚資料等)の充実を図り、これら教材を活用した学習企画の検討に着手する。

(協働型の教育カリキュラムの拡充)

2-3-1 国内外でのインターンシップやフィールドワーク、ボランティア活動やフレンドシップ活動、企業経営者によるトップセミナーなど、引き続き学生がより参加しやすい学修環境を整備する。

2-3-2 スタジオ科目、英語討論会、ビジネスプランコンテスト、地域交流(創造)科目等によるプロジェクトベース学習や協働型学習でのアクティブラーニングを推進し、学生の自律的な勉学意欲を高める。

(異分野・学際領域教育の充実)

2-4-1 教養教育（共通教育）の改善や副専攻プログラムの充実に際し、異分野・学際領域理解を促すカリキュラム整備を推進する。

## （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

（英語教育等教養教育実施組織の充実）

3-1-1 教学 I R を含む各部局と連携した全学的な教学マネジメント体制を構築する。

3-1-2 教養教育（共通教育）の実施体制と運営体制を見直す。

（副専攻プログラムの拡充）

3-2-1 多文化理解や異文化理解をもつグローバル人材を育成する副専攻プログラムを新たに開設し、学部の枠を超えて日本人学生と留学生との英語による協働型教育環境を拡充する。

（重点分野の教育課程の充実）

3-3-1 医工融合分野及び環境リスク分野等重点領域の教育課程の充実に引き続き推進する。

3-4-1 学長が指名した構成員による検討組織を設置し、分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する教育課程について検討する。

（他大学、海外大学との連携強化）

3-5-1 海外の教育拠点と連携した海外留学を促進する教育プログラム（グローバル副専攻や短期派遣等）を整備する。

3-5-2 優秀な留学生を獲得するため、海外大学と連携した教育プログラム（ダブルディグリー等）を構築する。

3-5-3 海外大学との連携による日本交流プログラムを新たに開設する。

3-5-4 関東山梨地域の国私立大学と連携し、産業界のニーズに対応した教育方法を共同開発する。

（教育内容と学位水準の国際化）

3-6-1 学部及び大学院における英語による教育プログラムや授業科目を拡充し、大学教育のグローバル化を促進する。

（教育の質の評価と改善）

4-1-1 教育成果のモニタリング（卒業時アンケート、卒業生就職先企業担当者インタビュー調査や学生ポートフォリオの分析など）により教育の内部質保証システムを充実する。

4-1-2 教育の質を向上させるため、教員・職員・学生の連携による F D S D 研修会と T A 研修会を実施する。

（履修登録等のウェブ化）

5-1-1 学生ポートフォリオの利用向上を図り、学生個々に対応した学習支援体制の充実に進める。

## （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

（きめ細かな学習支援、就職支援）

6-1-1 個々の学生に対応した学習支援体制（コンタクト教員制度等）の定着と機能化を図る。

6-1-2 産業界のニーズ把握・分析を行うとともに、学生のニーズと新しい採用スケジュールに適合する就職相談や就職支援行事を検討し、きめ細かな就職支援・進路指導體制の充実に進める。

6-1-3 大学院生をラーニングアドバイザーとして図書館に引き続き配置し、

主に学部学生の学習相談などの主体的な学習支援を行う。

6-1-4 留学生ネットやGlobal Campus等メールマガジンを通じて学生支援情報を提供する。

6-1-5 学生表彰により、学術研究活動や社会活動等への取組に対する学生の意識の底上げを引き続き行い、教育効果の向上につなげる。

6-1-6 図書館資料を活用した学習を支援するため、リンクリゾルバ等の情報発見ツールを整備する。

(学生生活支援の充実)

6-2-1 育英奨学財団等の新規拡大に取り組む他、本学独自制度による経済的支援策を引き続き充実させる。

6-2-2 学生センターにおいて、引き続き学生生活に必要な情報を提供するとともに、「目安箱」「なんでも相談室」などから学生のニーズをくみ取る。

(メンタルヘルス・ケア等の推進)

6-3-1 ハラスメントを防止し、心と体の健康を増進すべく、学生センター、保健管理センター及び学部・大学院間の連携を強化し、全学的な学生相談体制を充実させる。

(留学生支援の充実)

6-4-1 大学の国際化に対応した英語による教育プログラム等の入試を推進する。

6-4-2 海外の大学との連携による日本語プログラム(有料)を引き続き実施し、その質的充実を図る。

6-4-3 英語による情報発信の充実、ウェブ出願の拡充などにより留学生受入れを推進する。

6-4-4 民間マンション借り上げによる新たな学生寮を開設し、留学生の生活支援の充実を図る。

6-4-5 外国人留学生奨学金等の本学独自奨学金制度を引き続き実施する。

(キャリアデザインの推進)

7-1-1 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に連動し、キャリア教育事業と就職支援事業を一元的に捉えたキャリア支援体制を充実する。

7-1-2 キャリア教育の成果や学生の社会人基礎力を把握するため、アセスメントテストを実施する。

7-1-3 キャリア教育講座、トップセミナー講演会の開催、キャリア相談や就職相談、進路意識調査等を通じ、キャリアサポートを教職協働で充実させる。

7-1-4 入学時に、本学学生として望ましい生活規範、自律的学習への移行、キャリア意識の醸成等を意図したYNUリテラシー教育を実施する。

7-1-5 附属図書館において、キャリア関係書籍やデータベース等の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(重点領域研究の推進)

8-1-1 重点研究領域(プロジェクト研究)の設定システムの構築及びプロジェクト研究の推進のための支援を行う。

8-1-2 「ミッション再定義」で示した本学が強みとする研究分野の世界的研究拠点形成を目指した取組の支援をURAを活用して開始する。

8-1-3 リスク共生学とレギュラトリ科学を重点領域研究として位置づけ、研究活動の支援を強化する。

8-2-1 社会の要請を反映させるため、主に外部委員で構成される運営諮問制度を導入した新たな研究組織「先端科学高等研究院（仮称）」を設置し、重点分野の研究者を集結させることにより融合的な研究を推進する。

（重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進）

8-3-1 高インパクトファクター論文誌への投稿ならびに投稿論文数増を図るための支援を行う。

8-3-2 実践的学術の国際拠点を目指し、国際的な共同研究を推進して、国際共著論文の投稿を推進し、世界水準を念頭においた研究活動の戦略を具体化する。

8-3-3 重点領域研究等に関連する高インパクトファクター論文誌を附属図書館で把握し、その整備を各部局に働きかける。

8-3-4 電子ジャーナルのパッケージ購入の見直しを開始する。

（研究成果の基盤強化）

8-4-1 科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を増加させるため、URAを活用して外部資金等獲得のための分析を行い、申請支援等インセンティブを高める組織的な取組を行う。

8-5-1 直近5年間に本学に着任した理工系若手教員を対象に知的財産に関する説明会等を行う。若手教員のうちから、発明に関する実務的な手続き、届出・権利化・活用までの一連の流れについて理解を深めてもらうことで、知的財産創造サイクルを一層充実させる。

8-5-2 知的財産部門において、平成24年度に開始した特許申請に係るワンストップサービスについて、さらに充実させる。

（産業界等との研究の推進）

8-6-1 本学が主体的となり設立した「かながわ産学公連携推進協議会」と連携し、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の産学連携支援機関及び他大学のコーディネーターとの連携を強化し、地域企業への大学の知を広く認識させるとともに、ニーズの発掘・課題解決に寄与する。また、企業との共同研究を深化させ、共同研究講座の設置を更に推し進める。

## （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

（優秀な研究人材確保のための方策）

9-1-1 全学的に推進すべき研究分野・領域等の支援を進めるため、人的資源の効率的な活用を引き続き行う。

（若手研究者育成支援の充実）

9-2-1 次世代を担う研究者（特に、若手、女性、外国人）育成のための制度を充実させ、教員のワーク・ライフ・バランスの推進、研究支援者の採用や研究設備の整備等により、研究支援環境を充実する。

9-2-2 「テニュアトラック普及定着事業」を引き続き活用し、教員のテニュアトラック制度の普及・定着に向けた取組を組織的に行う。

9-2-3 若手・新規採用教員等を対象とした科研費説明会の実施など若手支援の取組を引き続き行う。

（質の高い研究への重点支援）

9-3-1 我が国や世界をリードする中心的な研究者（主幹的研究者）の活動を支援するための方策を、大学及び各部局、研究分野ごとに行う。

9-3-2 産学官連携研究施設の利用基準の見直しを進め、大型外部資金獲得者や評価の高いプロジェクト研究のための研究スペースを確保し、重点配分する。

(研究支援環境の充実)

9-4-1 次世代を担う研究者（特に若手、女性研究者）への支援体制を引き続き拡充する。

(多様なプロジェクト研究等の形成促進)

9-5-1 各部局において研究グループ形成を引き続き促進し、将来の本学の研究拠点となりうる研究分野をピックアップすることにより、YNU研究拠点への登録を推進する。

9-6-1 研究成果と外部資金獲得実績の情報により、全学教育研究施設や研究センターのあり方について、引き続き見直しも含めた検討を行う。

(研究の質の向上を促進するシステム)

9-7-1 優秀研究者表彰を引き続き実施し、研究者の研究力及び本学の研究力向上を支援する。

9-8-1 本学の特性を生かした研究分野の質の向上を促進するため、引き続き学内重点化競争的経費にて重点研究プロジェクトを支援する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(地域連携)

10-1-1 神奈川県、横浜市等の自治体及び地域企業等と連携し、人類社会の課題及び地域の課題解決に向けた取組を実施する。

10-1-2 地域実践教育研究センターで平成24年度から開始した大学院レベルの副専攻プログラムをさらに充実させ、地域の抱える課題の解決に寄与する。

10-1-3 地域自治体主催の展示会出展を通して大学の知を広く発信するとともに、多様な産学官公のチャンネルを介して産業界のニーズを収集・把握して知の実践へとつなげ共同研究を推進する。

10-1-4 教職員・学生・卒業生をはじめとした、あらゆる大学関係者を包括した支援組織（校友会）を設置する。

10-1-5 県内図書館との相互協力（現物貸借）活動や、図書館協会組織を通じた人材育成事業への参画を引き続き実施する。

(産学連携)

10-2-1 かながわ産学公連携推進協議会のコーディネーター連絡会を中核として国、地方公共団体、学術機関との連携・情報交流を定期的に行うとともに、各種研究会の実施、コーディネーター活動を通じた共同研究の推進を支援する。

(社会貢献)

10-3-1 市民ボランティアの図書館内での活動を引き続き実施する。受入れ人数を増加させるため、本学全体としてのボランティア受入れの枠組みの中で、図書館を希望する者を想定した広報を行う。

10-3-2 地域と大学双方の活性化のため、貸し出し可能な施設を拡充する。

10-4-1 本学優秀研究者表彰を継続実施し、社会、経済、文化面において顕著な研究業績をあげた者に社会貢献賞を授与する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と国際化推進組織整備)

- 11-1-1 学生国際交流プログラムを一層活発に推進するとともに、派遣・受入れ共に事前・事後教育を含め、プログラムの内容をより充実させる。
- 11-1-2 学生の国際交流プログラム実施にあたっては、日本学生支援機構（JASSO）による留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）を積極的に活用するとともに、本学独自の支援制度を拡充する。また、プログラム実施に有益な情報を積極的に収集し、全学で共有する。
- 11-1-3 国際戦略推進機構のもと、魅力的かつ独創的な国際交流のあり方を検討、実施する。
- 11-1-4 海外の大学との連携による交流プログラムを開発し、多様なプログラムを実施する。
- 11-2-1 アジアや欧米に本学の教育研究拠点を設置する。
- 11-2-2 海外での実践教育、ダブルディグリープログラム、副専攻プログラム、6学期制によるカリキュラム改革を行うための制度設計に着手する。
- 11-3-1 和英両語でのウェブページの作成徹底を継続し、重要情報については、英語のみならず中国語や韓国語での作成を推進する。また、大学案内リーフレットの多言語化（英語、中国語、韓国語等）を引き続き行う。更に英文ウェブページのスマートフォン対応を推進する。
- 11-3-2 教職員の外国語能力向上のため研修などの機会を増やすとともに、研修内容を多様化する。また学生の国際交流活動と連動した職員海外研修制度の充実を図る。
- 11-3-3 研究者交流や、交流大学等と連携した国際シンポジウム・セミナーの開催等を引き続き推進する。
- 11-3-4 各研究センターとYNU研究拠点のウェブ及びパンフレットの英文化による国際的広報活動を実施する。
- （国際ネットワークの促進）
- 11-4-1 継続して各部局で把握している帰国留学生情報を国際戦略推進機構に集約し、全学的な海外同窓会ネットワークを強化する。
- 11-4-2 海外同窓生向けメールマガジンの内容を充実させるとともに、ソーシャルネットワーク等を通じて組織化の拡充を図る。
- 11-4-3 引き続き、海外同窓会を2カ所以上で開催する。
- 11-4-4 海外リエゾンオフィスや同窓会ネットワークを通じて、YNUのPR活動や優れた留学生の獲得活動を行う。
- 11-5-1 国際教育シャトルベース事業で培ったノウハウを活かし、本学学生の海外派遣や海外学会出席・研修等参加を推進する。
- 11-5-2 国際戦略推進機構運営委員会の下に、YCCS特別プログラム委員会を設置し、同プログラムのカリキュラムを整備する等、運営を強化する。
- 11-6-1 本学により提唱された国際コンソーシアムである国際みなとまち大学リーグ（PUL）の第8回国際セミナー（2014年秋にトルコで開催予定）を支援・参加するとともに、JASSOの支援を得て加盟大学間の学生交流を推進する。
- 11-6-2 国際協力機構（JICA）、日本国際協力センター（JICE）、世界銀行や国連大学をはじめ国内外の国際機関との教育研究面での実質的な連携を強化し、更に充実させる。

### （3）附属学校に関する目標を達成するための措置

（大学との共同研究機能を強化）

1 2 - 1 - 1 実践を重視した新たな教員養成カリキュラムと連動して、教育実習や教育インターンなどの効果的・効率的な実施体制を整備する。また、「ミッションの再定義」において地域密接型大学とされた国立大学の附属学校として、地域と教育課題を共有しつつ、引き続き先進的な研究成果を発信するとともに、学部と各附属学校間の危機管理体制を含む連携体制の整備を進める。

(小中高連携教育の研究等の推進)

1 2 - 2 - 1 小学校・中学校9年間の連携の中で児童生徒の発達を踏まえたカリキュラムの検討を大学と連携しながら行うとともに、中高連携、あるいは高大連携の連携を通して、生徒の学力向上と教員の指導力の向上を目指す。

1 2 - 2 - 2 特別支援学校にあっては、大学と連携しつつ、卒業後のクオリティ・オブ・ライフ(QOL)を豊かにするための取組を引き続き実施していく。

(地域社会との連携強化)

1 2 - 3 - 1 「ミッションの再定義」において地域密接型大学とされた国立大学の附属学校として、地域の教育委員会との連携を強化し、教育課題の共有や人事交流、教員研修などを通して、附属学校の地域における役割をより明確にする。

1 2 - 3 - 2 ICT活用など先進的な教育実践に取り組み、その成果を積極的に地域や全国に発信していく。

(学校運営の改善)

1 2 - 4 - 1 自己評価や学校評価を通して、附属学校における教育活動や学校運営の点検を行い、その課題を明らかにして、改善を行う。

## II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 3 - 1 - 1 学長のリーダーシップによる戦略的な大学マネジメントの構築に向けて、ガバナンス体制の総点検を行う。

1 3 - 1 - 2 法務アドバイザーを引き続き配置し、大学運営の意思決定について、法律の見地から意見を伺い、運営の改善を図る。

1 3 - 1 - 3 内部監査報告書における「検討すべき事項」について、その後の検討及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、会計処理の適正化及び業務の合理的かつ効率的な運営を図る。

1 3 - 2 - 1 「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保のうえ、戦略的かつ効果的な学長及び部局長等のリーダーシップを十分発揮することができるよう、学内重点化競争的経費の拡充を図り、効果的に活用する。また、中期計画推進経費について、学長等のリーダーシップを発揮するため、確実に確保するとともに、効果的に活用する。

1 3 - 3 - 1 学長のリーダーシップのもと、企画課、改革推進課の2課体制からなる「戦略企画室」を設置し、機動的な意思決定を行う体制を整備する。

#### (2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1 4 - 1 - 1 本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、部局横断的な研究拠点体制の整備を進める。

1 4 - 1 - 2 本学の特徴である国際的な視点を踏まえた高度専門職業人育成機能の一層の充実のため、学内資源の有効活用を図る。

1 4 - 1 - 3 全学IRを活用し、本学の特徴や強みを強化するための教育研究

組織の検討など、第三期中期目標期間を見据えた大学改革に着手する。

14-2-1 社会のニーズ及び本学のミッションを踏まえ、時代の変化に対応した整備・見直しを行う。

14-3-1 本学の特徴や強みを強化するための教育組織の編成及び教職大学院などの教員養成学部を中心とする教育組織の整備・見直しに着手する。

14-4-1 部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について、全学機構との関係などを整理し、大学戦略の観点から見直しを行う。

14-4-2 国際戦略推進機構のもと国際教育センターを設置する。

### **（3）人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

15-1-1 優秀な人材確保のために給与制度の見直しを行う。

15-1-2 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した人事方針に基づいた人事配置を行う。

15-1-3 「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」及び研修等カリキュラムマップに基づく研修等を充実させ、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。

15-2-1 女性研究者の研究支援制度や国際公募等により、女性、外国人等、多様な人材の受入れを促進する。

15-3-1 優れた外部資金獲得成果をあげた教員を顕彰する制度を創設する。

15-4-1 国内外の優秀な研究者の採用を推進するため、業績評価に基づく年俸制を導入する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

16-1-1 新たに設置する教育研究組織に対応する事務処理体制の構築のため、業務及び事務体制の点検と見直しを行う。

17-1-1 教員及び会計担当職員の負担軽減のために、経理手続きの見直し等を行い、会計事務の効率化を進める。

18-1-1 CIO室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議の推進、情報システムの集約化及び認証基盤の統合化を引き続き推進する。

18-1-2 学内の種々のデータベースによる情報の融合化を進め、個々のデータベースの入力作業の省力化と教職員間の情報共有を引き続き推進する。

## **III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

19-1-1 外部資金等の獲得を推進するため、教職員への外部資金情報提供をはじめとした各種の取組を引き続き行う。

19-1-2 ウェブ等で寄附金受入制度について引き続き積極的に情報発信することで寄附金の受入れを促進し、教育研究関連経費を確保する。

19-2-1 産学連携に関するホームページや産学連携パートナー・発掘ガイドを活用した産学官連携の広報を充実させるとともに、大学と企業との距離感を解消する取組（企業ニーズに応じた弾力的な共同研究等の制度設計、運用等）を進め、外部資金等の増加を促進させる。

19-2-2 新たに外部貸出が可能な運動施設を創設し、自己収入の増加を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 20-1-1 人件費所要見込額の精度を高め、予算の計画的活用をおこなう。
- 20-2-1 契約方法・内容の見直し等により、管理的経費の抑制を進める。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 21-1-1 計画的に適切な資金運用を行うとともに資産の有効活用を図る。

# IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 22-1-1 大学機関別認証評価を受審するにあたって実施した自己点検評価に基づき課題や改善点を整理し、改善することにより、教育の質の向上を図る。
- 22-1-2 第2期中期目標・中期計画の進捗状況等を検証し、第3期中期目標・中期計画策定に着手する。
- 22-2-1 各部局等における教員の個人業績評価により、教育研究等の活性化・高度化につなげる。
- 22-3-1 教育研究活動の高度化を図るため、各部局と全学教育研究施設、及びプロジェクト研究において、自己点検評価を継続実施し、さらに認定システムの活用を検討する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 23-1-1 学術情報リポジトリを充実させて本学の研究成果を社会へ発信する。
- 23-1-2 教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携などにより、引き続き本学の研究成果を発信し、情報公開を推進する。
- 23-2-1 大学に関わるウェブサイトのデータ等を適宜更新し、社会からの要求に応じ実態をスピーディーに伝える。

# V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設等の整備に関する具体的方策

- 24-1-1 施設の各計画について常盤台キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、アクションプランの検討を行う。
- 24-2-1 民間集合住宅の借り上げにより、新たな施設の建設を行うことなく学生・教職員の宿舍施設を充実させる。

### (2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策

- 25-1-1 老朽化し耐震性能の劣る施設の改修を実施する。
- 25-1-2 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を行う。
- 25-2-1 附属図書館のラーニングコモンズを充実し、学修時間の確保とアクティブラーニングのための環境を整備する。
- 25-2-2 教育研究の機能を改善するための先進的取組を新たに取り入れていくことによって、既存施設を有効に活用する。

- 25-2-3 施設の点検調査を実施し、既存施設の活用を図る。
- 25-3-1 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境負荷低減施策を着実に実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 26-1-1 事件・事故等の全般的事象や学生・教職員に係る危機対応である「危機管理基本マニュアル」を見直し、時宜に適した内容に改める。また、全学災害対策本部と各部局災害対策本部との正確な情報共有等の緊密な連携を図るべく「災害対策マニュアル」の見直しを行う。
- 26-1-2 労働安全衛生委員会及びマネジメント専門部会で前年度安全衛生計画の評価結果をふまえて、年間安全衛生計画を作成し、各専門部会を中心に計画にそって安全衛生業務を実施する。
- 26-2-1 全学的に重要なシステム及びデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を引き続き行う。
- 26-2-2 安否確認システムを取り入れた全学防災・防火訓練を実施する。安否確認システムについては、前年度の実施結果を踏まえ、学内の連携を強化して、問題点を洗い出し、改善を図る。
- 26-3-1 構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。
- 27-1-1 情報セキュリティ意識の強化に関する啓発活動を引き続き実施し、全学の情報セキュリティ管理体制を強化する。
- 27-1-2 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。
- 27-1-3 ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を引き続き実施する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 28-1-1 産学連携により生じる利益相反について、引き続き大学として主体的にマネジメントするため利益相反に関する調査を行い、法令遵守体制を強化する。
- 28-1-2 安全保障輸出管理に対する教員の意識向上を図るため、前年度に引き続き、周知徹底を推進する。
- 28-1-3 定期監査の他、会計検査院及び他大学の不正事例等の情報収集を行い、必要に応じ定期監査項目の見直し及び不定期監査等を実施する。あわせて、会計監査時に使用するチェックリストについて、監査結果の検証及び各監査員の意見を集約・反映させることで更新し、内部監査の充実を図る。
- 28-2-1 研究活動におけるデータのねつ造等の不正行為防止に対する研究者の意識啓発について、引き続き、周知徹底を推進する。
- 28-2-2 研究費の不正使用を防止するため、教員及び部局会計担当者への研究費使用ルール説明会などを実施する。
- 28-2-3 教員等個人に交付された助成金等については、本学規則に基づき、教員等が適切に寄附手続きを行うために、引き続き啓発活動を行う。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 21億円
- 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。
- 2 担保に供する計画の予定はない。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
井戸水飲用化設備の整備 全学教育棟改修 附属特別支援学校校舎改修 （鎌倉(附中)）武道場 総合研究棟改修（環境系） 講堂等改修 ライフライン再生（ガス設備） 小規模改修・大型教育研究用設備導入等	総額 645	運営費交付金（78） 施設整備費補助金（495） 財務・経営センター施設費交付金 （45） 補助金等（設備整備費補助金） （27）

（注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

1. 優秀な人材確保のために給与制度の見直しを行う。
2. 事務職員の多様な人材活用、能力・実績を重視した人事方針に基づいた人事配置を行う。
3. 「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」及び研修等カリキュラムマップに基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。」
4. 女性研究者の研究支援制度や国際公募等により、女性、外国人等、多様な人材の受入れを促進する。
5. 優れた外部資金獲得成果をあげた教員を顕彰する制度を創設する。
6. 国内外の優秀な研究者の採用を推進するため、業績評価に基づく年俸制を導入する。

(参考)平成26年度の常勤職員数 970人

また、任期付き職員数の見込みを 54人とする。

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 542
施設整備費補助金	495
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	850
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	5, 840
授業料及入学金検定料収入	5, 739
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	101
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 806
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	344
計	17, 922
支出	
業務費	14, 726
教育研究経費	14, 726
診療経費	0
施設整備費	540
船舶建造費	0
補助金等	850
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 806
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	17, 922

[人件費の見積り]

期間中総額 10, 244百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,464
經常費用	17,464
業務費	16,110
教育研究経費	3,579
診療経費	0
受託研究費等	1,210
役員人件費	271
教員人件費	8,360
職員人件費	2,690
一般管理費	480
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	874
臨時損失	0
収入の部	17,425
經常収益	17,425
運営費交付金	8,513
授業料収益	4,796
入学金収益	772
検定料収益	230
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	438
寄附金収益	425
財務収益	5
雑益	162
資産見返運営費交付金等戻入	276
資産見返補助金等戻入	236
資産見返寄附金戻入	204
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△39
目的積立金取崩益	39
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,545
業務活動による支出	16,315
投資活動による支出	3,612
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,618
資金収入	22,545
業務活動による収入	16,454
運営費交付金による収入	7,958
授業料及入学金検定料による収入	5,739
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	850
寄附金収入	439
その他の収入	101
投資活動による収入	2,710
施設費による収入	540
その他の収入	2,170
財務活動による収入	5
前年度よりの繰越金	3,376

## (別表) 学部・研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野	920人)
	人間文化課程	600人	
経済学部	経済システム学科	474人	
	国際経済学科	476人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	128人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
	国際経営学科		
	昼間主コース	260人	
理工学部	機械工学・材料系学科	560人	
	化学・生命系学科	700人	
	建築都市・環境系学科	640人	
	数物・電子情報系学科	1080人	
教育学研究科	教育実践専攻	200人 (うち修士課程	200人)
国際社会科学研究科	国際開発専攻	7人 (うち博士課程 (後期)	7人)
	グローバル経済専攻	9人 (うち博士課程 (後期)	9人)
	企業システム専攻	12人 (うち博士課程 (後期)	12人)
	国際経済法学専攻	7人 (うち博士課程 (後期)	7人)
	法曹実務専攻	40人 (うち専門職学位課程	40人)
国際社会科学府	経済学専攻	96人	
	(うち博士課程 (前期)	76人)	
	博士課程 (後期)	10人)	
	経営学専攻	124人	
	(うち博士課程 (前期)	100人)	
	博士課程 (後期)	24人)	
	国際経済法学専攻	66人	
	(うち博士課程 (前期)	50人)	
	博士課程 (後期)	16人)	
	法曹実務専攻	80人	
	(うち専門職学位課程	80人)	

工学府	機能発現工学専攻	234人		
			〔うち博士課程（前期）	198人〕
			博士課程（後期）	36人〕
	システム統合工学専攻	241人		
			〔うち博士課程（前期）	202人〕
			博士課程（後期）	39人〕
	物理情報工学専攻	292人		
			〔うち博士課程（前期）	244人〕
			博士課程（後期）	48人〕
環境情報学府	環境生命学専攻	116人		
			〔うち博士課程（前期）	80人〕
			博士課程（後期）	36人〕
	環境システム学専攻	110人		
			〔うち博士課程（前期）	80人〕
			博士課程（後期）	30人〕
情報メディア環境学専攻	126人			
			〔うち博士課程（前期）	90人〕
			博士課程（後期）	36人〕
環境イノベーションマネジメント専攻	37人			
			〔うち博士課程（前期）	22人〕
			博士課程（後期）	15人〕
環境リスクマネジメント専攻	101人			
			〔うち博士課程（前期）	74人〕
			博士課程（後期）	27人〕
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	136人	（うち博士課程（前期）	136人）
	都市地域社会専攻	74人	（うち博士課程（前期）	74人）
	都市イノベーション専攻	36人	（うち博士課程（後期）	36人）
附属鎌倉小学校	675人	学級数	18	
附属横浜小学校	720人	学級数	18	
附属鎌倉中学校	525人	学級数	12	
附属横浜中学校	405人	学級数	9	
附属特別支援学校小学部	18人	学級数	3	
附属特別支援学校中学部	18人	学級数	3	
附属特別支援学校高等部	24人	学級数	3	